

平成27年第2回砂川市議会定例会

平成27年6月29日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 2 議案第 7号 空知教育センター組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 8号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 9号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 決議案第1号 議会改革特別委員会設置の決議について
- 追加日程第1 議案第10号 特別委員の選任について
- 日程第 6 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況報告及び清算状況報告について
- 日程第 8 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 9 報告第 6号 監査報告
報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第10 決議案第2号 飲酒運転等の交通死亡事故を撲滅する決議について
- 日程第11 意見案第1号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について
意見案第2号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について
意見案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 2 議案第 7号 空知教育センター組合理約の変更について
- 日程第 3 議案第 8号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 9号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 決議案第1号 議会改革特別委員会設置の決議について
(日程追加)
議案第10号 特別委員の選任について
- 日程第 6 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況報告及び清算状況報告について
- 日程第 8 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 9 報告第 6号 監査報告
報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第10 決議案第2号 飲酒運転等の交通死亡事故を撲滅する決議について
- 日程第11 意見案第1号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について
意見案第2号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について
意見案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○出席議員（14名）

議長 飯澤明彦君
議員 増井浩一君
増山裕司君

副議長 水島美喜子君
議員 多比良和伸君
中道博武君

佐々木 政 幸 君
武 田 真 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君

星 洋 一 君
武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計管理者	湯 浅 克 己
総務部審議監	熊 崎 一 弘
市民部長	高 橋 豊
経済部長	田 伏 清 巳
建設部長	古 木 信 繁
病院事務局長	氏 家 実
総務課長	安 田 貢
政策調整課長	河 原 希 之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	中 出 利 明
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯 浅 克 己
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 伏 清 巳
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	峯	田	和	興
事	務	局	次	長	高	橋	伸
事	務	局	主	幹	佐	々	木
事	務	局	係	長	渡	部	秀
						純	人
						秀	樹

開議 午前 11 時 35 分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第 1 議案第 5 号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 号 平成 27 年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2 号 平成 27 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3 号 平成 27 年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4 号 平成 27 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第 1、議案第 5 号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 1 号 平成 27 年度砂川市一般会計補正予算、議案第 2 号 平成 27 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第 3 号 平成 27 年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第 4 号 平成 27 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の 6 件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

6 月 26 日及び 29 日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第 5 号、第 6 号及び議案第 1 号から第 4 号の一般会計、特別会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより、議案第 5 号及び第 6 号、第 1 号から第 4 号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号及び第6号、第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第7号 空知教育センター組合理約の変更について

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第7号 空知教育センター組合理約の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 議案第7号 空知教育センター組合理約の変更についてご説明申し上げます。

変更の理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、本規約を変更しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。空知教育センター組合理約の一部を変更する規約についてであります。内容につきましては3ページ、議案第7号附属説明資料の新旧対照表でご説明申し上げます。左が現行、右が変更後となっており、変更部分にはアンダーラインを付しております。

第9条は、執行機関の組織及び選任の方法の規定であり、第3項中「第14条の2」を「第15条」に、「委員の」を「教育長又は委員の」に改めるものであります。

附則として、この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第8号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第8号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました議案第8号 砂川地区公平委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます大西勉氏は、平成27年6月30日をもって任期が満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

大西勉氏を選任いたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 これより、議案第8号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第4 議案第9号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長 飯澤明彦君 日程第4、議案第9号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 議案第9号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

改正の理由は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、本規則の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインを表示しております。

第2条は、議員の欠席の届け出の定めで、同条に第2項として、「議員は、出産のため

出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」を加えるものであります。

第81条は、委員の欠席の届け出の定めで、同条に第2項として、「委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。」を加えるものであります。

附則といたしまして、この規則は、平成27年7月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 決議案第1号 議会改革特別委員会設置の決議について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、決議案第1号 議会改革特別委員会設置の決議についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） ただいま上程されました決議案第1号 議会改革特別委員会設置の決議についてご説明申し上げます。

本年4月に行われた砂川市議会議員選挙において、砂川市始まって以来の無投票で14名が当選したところです。また、市民からは、議会の動きが見えづらい等の声が聞こえてきている中、この決議案は議員定数及び議会改革に向けた調査研究を図るため、特別委員会を設置しようとするものであります。

裏面をお開きください。議会改革特別委員会設置の決議で、1つ目は委員会の設置で、本市議会に議会改革特別委員会を設置するものであります。2つ目は目的で、議員定数及び議会改革について調査研究を図ることです。3つ目は委員会の構成で、本委員会

は5名により構成するものであります。4つ目は調査期間と閉会中の調査で、本委員会の調査が終了するまでとし、閉会中も調査を行うものであります。5つ目は本委員会の調査に係る経費で、議長の承認を得て支出するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、決議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

ここで、ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員を選任するため、特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、特別委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎追加日程第1 議案第10号 特別委員の選任について

○議長 飯澤明彦君 追加日程第1、議案第10号 特別委員の選任についてを議題とします。

選任の方法については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

議会改革特別委員に沢田広志議員、多比良和伸議員、増山裕司議員、小黒弘議員、武田圭介議員、以上のとおり指名します。

お諮りします。

ここで会議を休憩し、休憩中に議会改革特別委員会を開会して正副委員長を互選し、議長までお知らせいただき、本会議で氏名を報告したいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

議会改革特別委員会委員長に増山裕司議員、同副委員長に武田圭介議員、以上のとおり決定しましたので、報告します。

◎日程第6 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第6、報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 (登壇) 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成26事業年度であります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1ページ、2ページの事業概要については、庶務関係であり、それぞれ記載のとおりであります。

決算については、3ページ、4ページ、損益計算書及び5ページ、6ページ、貸借対照表でご説明申し上げます。

3ページ、1、事業収益、(1)、公有地取得事業収益はございません。(2)、土地造成事業収益のうち、1、あかね団地売却収益はございません。2、すずらん団地売却収益は、1区画の売却で323平米、317万7,700円の収益でございます。3、道央砂川工業団地売却収益6,000万円は、経営健全化計画に基づき市に売却した分であります。(3)、附帯等事業収益、1、保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目に所有する土地を警察職員公宅用地として北海道に賃貸している収入と工業団地内の土地の一部を資材置き場として賃貸している収入の合計236万5,996円でございます。(4)、

補助金等収益、1、土地開発公社事業補助金収入305万6,200円は、すずらん団地1件売却に伴い、事業原価である簿価額と販売価格の差額を市から補助金として補填を受けた分であります。したがって、事業収益合計は6,859万9,896円となったところでございます。これに対する2、事業原価であります。が、(1)、公有地取得事業原価はございません。(2)、土地造成事業原価のうち、1、あかね団地売却原価はございません。2、すずらん団地売却原価353万1,312円は、1区画売却分323平米の原価であります。3、道央砂川工業団地売却原価3,521万2,494円は、6,486平米の売却原価であります。4、土地評価損3,490万202円は、平成23年度に土地開発公社所有地の資産価格を低価法の導入により引き下げたところでありますが、平成25年度の簿価額と平成26年度の簿価額の差額が3,490万202円の評価損となっております。(3)、附帯等事業原価、1、保有土地賃貸等原価は、土地賃貸に係るものであり、原価はございません。したがって、事業原価合計は7,364万4,008円となり、事業収益から差し引いた事業利益はマイナス504万4,112円となったところであります。

4ページの3、販売費及び一般管理費は、(1)、人件費と(2)、経費の合計135万1,821円となり、事業総利益から一般管理費を差し引きますと事業利益はマイナス639万5,933円となりました。次に、4の事業外収益でございますが、(1)、受取利息と(2)、雑収入の合計5,315円で、事業外費用は短期借入金の支払利息が1,487万9,874円です。したがって、これらを差し引きますと経常利益及び当期純利益はマイナス2,127万492円となります。

5ページをお開き願います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部、1、流動資産は、(1)、現金及び預金から(3)、完成土地等までの合計で7億9,973万1,243円となっております。2、固定資産は、(1)、有形固定資産の土地は6,441万7,236円、(2)、投資その他の資産の1、出資金1万円で、固定資産合計は6,442万7,236円となり、流動資産と固定資産の資産合計は8億6,415万8,479円であります。

次に、6ページの負債の部でございます。1、流動負債は、(1)、短期借入金14億3,523万円、(2)、未払い金10万6,220円は、会計士報酬でございます。2、固定負債はございませんので、負債合計14億3,533万6,220円であります。資本の部につきましては、資本金の基本財産として砂川市からの出資金1,000万円です。2の欠損金ですが、前年度までの(1)、前期繰り越し損失がマイナス5億5,990万7,249円で、(2)、当期純利益マイナス2,127万492円を加えた欠損金合計はマイナス5億8,117万7,741円となります。資本合計はマイナス5億7,117万7,741円で、これが債務超過額となり、負債、資本合計は8億6,415万8,479円で、5ページの資産合計と一致するものであります。

以下、7ページ、8ページには、ただいまご説明申し上げました貸借対照表の各項目金額と一致する財産目録であります。

9ページは、キャッシュフロー計算書を添付しており、資金の流れが表示されております。

10ページは、注記事項です。

11ページから17ページまでは明細表でございますが、14ページ、(4)、短期借入金明細表をごらん願います。期首残高は民間金融機関等3行からの借入金14億8,723万円でございますが、期末残高は14億3,523万円となっております。5,200万円を償還いたしました。他の明細表は、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成27事業年度砂川市土地開発公社予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。第2条は公社の業務予定量であり、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、総事業収益は8,775万5,000円、支出の総事業費用を6,801万8,000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条は資本的支出でございますが、予算額はございません。

第5条は、借入金の限度額を16億円と定めるものであります。

3ページをお開きください。平成27事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益はございません。

次に、2目土地造成事業収益は、1節あかね団地売却収益で2区画分、783.96平米、792万2,000円、2節すずらん団地売却収益、2区画分、609平米、565万3,000円、3節道央砂川工業団地売却収益は砂川市への売却分で、平成25年度から平成28年度までの4年間分の3年目で、西7条北23丁目270番9のうち6,486平米の売却で6,000万円、合計7,357万5,000円の予算計上でございます。

4ページをごらんください。3目附帯等事業収益、1節保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目の土地を北海道警察に官舎の用地としての賃貸料178万4,000円と工業団地内の用地を資材置き場に貸している土地の賃貸料58万2,000円で、合計236万6,000円でございます。

次に、4目補助金等収益は、本年度あかね団地2区画とすずらん団地2区画の販売を目標としており、売買価格との差額について市からの販売促進のための補助金としての1,180万8,000円でございます。

2項事業外収益は、1目受取利息6,000円は預金利息であります。

2目雑収入はございません。

5ページ、収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価はございません。

2目土地造成事業原価のうち、1節あかね団地売却原価は、2区画の予定で880万3,000円でございます。2節すずらん団地売却原価も2区画分の予定で628万1,000

0円でございます。3節道央砂川工業団地売却原価は、砂川市へ売却いたします6,486平米で、低価法による期末簿価は3,521万2,000円でございます。

3目附帯等事業原価はございません。

次に、6ページ、4目その他の事業原価、1節土地購入助成金は、1区画20万円、4区画の売却予定で80万円でございます。

次に、2項販売費及び一般管理費は、1目人件費で主なものとして1節報酬10万7,000円は会計士の報酬でございます。

2目経費は217万9,000円です。平成27年度は分譲地の販売促進を図るため、建築住宅課、総務課、市内施工店、金融機関と連携し、5月に住宅相談会を開催する経費として報償費を計上しています。また、分譲地PRのためにのぼり作成などの消耗品費を計上しています。その他は、昨年同様、土地購入あっせん者謝礼、旅費、住宅用地パンフレット及びチラシの印刷製本費、広告費、あかね・すずらん団地、工業団地未造成地等の草刈り代等でございます。

3項事業外費用は、1目支払利息が今年度1,463万3,000円でございます。

これに係る借入金の明細については、16ページに短期借入金明細表を添付してございますので、16ページをお開き願います。期首残高合計で14億3,523万円とし、期末残高合計13億6,523万円を予定いたします。

8ページにお戻り願います。資本的収入ですが、長期借入金はございません。

9ページの資本的支出についてもございません。

11ページは、予定損益計算書であります。ただいまご説明いたしましたとおり、事業収益が8,774万9,000円、事業原価が5,109万6,000円となっており、このことから11ページ下段の事業総利益は3,665万3,000円となります。

12ページは、販売費及び一般管理費で228万9,000円を見込んでおり、事業総利益から差し引きますと事業利益は3,436万4,000円となります。これに事業外収益と事業外費用を差し引きまして、経常利益は1,973万7,000円で、当期純利益は1,973万7,000円となります。

13ページをお開きください。13ページ、14ページは、予定貸借対照表であります。流動資産については、現金及び預金、公有用地、完成土地等で7億4,936万2,000円となり、固定資産を加えますと資産合計は8億1,378万9,000円であります。これに対して流動負債は、短期借入金13億6,523万円となります。次に、資本の部で資本金1,000万円と前期繰り越し損失マイナス5億8,117万8,000円、当期の純利益1,973万7,000円を差し引きますと、資本合計はマイナス5億5,144万1,000円の予定となり、これが債務超過額となります。なお、負債、資本合計額は8億1,378万9,000円で、13ページの資産合計と同額となります。

また、15ページはキャッシュフロー計算書を添付してございますので、ご高覧いただ

き、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

1点訂正をさせていただきます。事前の事業報告の中で（3）、附帯等事業原価、1、保有土地賃貸等原価は、土地賃貸に係るものというところを私土地貸借に係るものと申し上げました。賃貸が正解でございます。訂正させていただきます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、報告第3号について質疑を行います。

平成26事業年度の決算報告によれば、当初の事業予算ではあかね団地及びすずらん団地の各2区画、計4区画について販売目標を立てていました。しかしながら、4区画の売却は未達成に終わりました。売却に向けてさまざまな活動をされてきたと思いますが、このような結果に終わった要因をどのように総括し、平成27事業年度の予算を組んだのかを伺います。

また、平成27事業年度の予算において、再びあかね団地及びすずらん団地、各2区画、計4区画の売却目標が立てられていますが、その目標達成に向けては通例と同じような取り組みでは目標の達成は難しいと思われまます。そこで、平成27年度は具体的にどのように活動しようとしているのか、現在までの取り組みと今後の取り組みについて伺います。

最後に、本年はスマートインターチェンジの開通年度でもあります。開通日については、6月定例議会前に8月8日に開通することがはっきりしました。報告案がつくられた段階では開通時期については未定であったと思いますが、本年度の開通は予定されていたことでもありますので、これを契機として道央工業団地の売却促進に向けて今後どのように取り組んでいくのか、あるいは具体的に何らかの取り組みを既に考えて動いているのかを伺い、演壇からの質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 土地開発公社の経営状況の関係のご質問でございました。

まず、あかね、すずらんの住宅団地の分譲でございますけれども、毎年4区画を目標に掲げて取り組んできているところでありますけれども、ここ3年、1区画ずつしか売れていないというのが実態でございます。この要因については、それぞれ相談がございますけれども、その相談される方の年齢層によって、高齢の方であれば、やはりバス停が近いとか、まちが近い、病院が近いというようなところを求められている。あるいは、子育て世代の方については、小中学校が近いとか、あるいは校区が変わることによって子供の友達がなくなるだとかと、特にお子さんに関して配慮して、なかなかすずらん等は求められていないというのが現実としてございます。

そのような状況がずっと続いておりますけれども、これからどうするかというようなことで、先ほども報告しましたけれども、5月に住宅の取得あるいは土地の取得の動機づけとか、きっかけづくりとしてそういった仕掛けをして、ずっと続けていこうと、知ってもらおうというようなことで5月にフェアを開催したところであります。その中のアンケートでも、やはり一番多いのは土地の価格でございます。その次に居住環境がどうなるか、あとまちに近いとかというようなご意見が土地取得に当たっては意見として多く出されているところであります。そのような状況を見ますと、あかね、すずらん団地の価格をもっと下げなければという検討をしているところであります。これまでも土地評価が結構下がってききましたので、この2年間でいえばあかね団地でいえば約100万円、取得価格が100万円下がっていると、すずらん団地でいえば70万円下がっているという宅地がございます。それだけ下がるとある程度相談がふえるかなと思いきや、なかなかそうはならないで、このままの考えで評価額に対して今1割減というようなことで価格設定してございますけれども、これについてはもう少し下げるといふようなところで今検討しているところでございます。相談の中では、土地を購入する予算として200万円ほどしかないというお話もありますので、それであると今の分譲している価格と大分乖離が出てくるという問題もありますし、旧簿価との差額でいけば市の補助金も多くなるという問題もございまして、売るためにはやはり下げなければならぬだろうというところを今考えているところでございます。

それから、予算の関係はちょっとございましたけれども、そういったことで今3年ぐらいこのきっかけづくりのフェアみたいなのを、ことしやって80名程度しか集まらなかった。これは、札幌のほうにもPRしたのですけれども、もう一回評価して検証して、来年どうやってつなげていくかということ、それも検証しているところでございます。

それから、スマートインターの関係ですから、工業団地のことだというふうに思いますけれども、これはこれまでの手法プラス、この機会に、いいチャンスでありますから、これまで回った企業も含めて、それから今考えているのは全国紙、全国の新聞あるいは業界の雑誌みたいなものになるでしょうか、そういったところに新聞掲載で宣伝しないとこの周辺だけの従来の方法だとかホームページでただ見せていてもアクセスがないとわからないわけですから、そういった媒体を使って少しでも広めて、関心を持ってもらうというようなことを今考えているところでございます。なお、先ほどのあかね、すずらんにおいても、大都市、札幌だとか、あるいは本州のほう。今考えているのは、ふるさと納税で昨年も1,500件ぐらいですか、それには砂川市の観光パンフも返礼品の中に入れて戻しております。そういった砂川に思いのある方にこういった土地もありますよというようなことも宣伝して、一人でも二人でも獲得できればなど、そんなことも戦略として考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほど、ここでは副市長と言わずに理事長と言ったほうがいいのか、わかりませんが、今答弁をいただきまして、非常に地価も下がってきている、評価額も下がってきている中で、できるだけ多くの方に土地を購入して砂川に住んでもらいたいということは十分わかりました。今までも私も外から見ていて、昔は専従の職員の方がいらっやったのでしょうけれども、今は経済部の職員の皆さんが兼務という形でやられていると、いろんな自分たちの人脈や日ごろの企業回りなどを通じて一生懸命活動されていることも十分理解しております。ただ、社会的な情勢を考えれば、大都市集中型といえますか、札幌に人が出ていこうとしている中で、またそれを地域というか、地方に人を引っ張ってこようとするとならぬインセンティブがないと難しいのかなと。

同じ市内の中でも、今答弁にもありましたけれども、高齢者であればやはり交通弱者になる可能性もありますので、交通の利便性、または近くの近隣商店街がしっかりしていないといけぬのかなというふうなこともわかりました。これは、ただ単に公社の皆さんに土地を売れと言うだけではなくて、まちづくりの観点から物事を考えていかなければ難しい話でありますし、当然交通弱者のことに関しては地域公共交通のことも今議会で予算等で上がってきて、いろんな実証実験を踏まえて本格運行するというところでありますから、こういった公社の販売する土地の地域についても、今は声なき声かもしれませんが、一つの販売を促進するためには考えていけぬことであろうと思っておりますので、その辺のお考えをお伺いしたいのと、同時にふるさと納税で観光のパンフ等もお礼の中に入れてあるということでもありますけれども、これも再三再四いろんな場面、この議会でも問われてきたことでもありますけれども、砂川の大きな魅力の一つとしてはやはり市立病院があると、ここに住むと子育て世帯であっても高齢者であっても、いざ一旦急を要して、病気にかかったときには安心して医療を受けられると、それはほかの地域にはない非常に大きなメリットであります。こういったようなこともしっかりと、観光だけではなくてまちのよさをPRする上ではやっていかなければならないと。それには経済部だけではなくて、私は移住、定住促進の担当部署の方、あるいは教育の問題についての心配があるのであれば教育委員会の方、いろんな関係する部署があると思っておりますけれども、そういった方々との連携というものもやはり必要になってくると思っておりますので、ぜひ公社のほうからそういった市の関係部局に対して働きかけを通じながら、砂川市が一体となってこの土地が売れていくことをPRしていったり、活動していけぬと思っておりますけれども、そのお考えについて、その2点についてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 特に企業誘致に関しましては、砂川の市立病院の関係というのは特にPRしてございまして、これまでもやってきましたけれども、今スマートインターチェンジが開通すると、この効率のよいというようなところの関係も含めて、それはぜひPRしていきたいですし、あかね、すずらんにおいても、高齢の方であれば、今は公共交通

が動き出しますというようなこともあわせて説明を加えてまいりたいというふうに思いますし、さらに今住まいるのほうの関係が移住に対して充実されましたので、それとセットになるような子育て支援策もあわせまして検討して進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、庁内の関係でございますけれども、土地開発公社は理事が部長、課長を兼務してございます。共通の認識は持っているというふうに思いますけれども、いま一度理事会等の開催の中で各関係課の支援、協力というものを求めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第3号の報告を終わります。

◎日程第7 報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況報告及び清算状況報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第7、報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況報告及び清算状況報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成26事業年度、解散事業年度についてであります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1 ページ、2 ページの事業概要については記載のとおりであります。1、庶務関係の（2）、臨時株主総会に記載のとおり、当振興公社の解散及び清算人の選任のため、平成26年11月27日に臨時株主総会を開催しております。決算については、3 ページ、4 ページ、損益計算書でご説明申し上げます。1、事業収益は、1、営業収益として（1）、ゴルフコース収入、（2）、ゴルフ練習場収入、（3）、オートスポーツ事業収入の3営業区分と2、受託事業収益として（1）、オアシスパーク施設管理業務受託収入となっております。合計で6、385万9、888円であります。

事業収入の明細につきましては附属明細書でご説明申し上げますので、10ページをお開き願います。最初に、ゴルフコースの区分であります。平成26年度の期間日数206日、入場者数については1万6、062人となっております。プレー料金収入、カート収入、その他収入で合計4、953万288円あります。次に、ゴルフ練習場収入は、期間日数198日で、売り上げ合計は547万4、600円、オートスポーツ収入は期間月数8

カ月で、合計606万6,000円の事業収入でした。次に、受託事業収入は、オアシスパーク施設管理業務受託収入として278万9,000円であります。したがって、総事業収益合計は6,385万9,888円となったところであります。

3ページに戻りまして、これに対する2、事業費用は1、営業費用と2、受託事業費用を合わせて6,112万7,381円であり、収益から費用を差し引いた事業総利益は273万2,507円となっておりますが、詳細についてご説明申し上げますので、再度10ページをお開き願います。

附属明細書の右側部分に費用の詳細を記載しております。平成26年度もゴルフコースとゴルフ練習場をあわせて委託発注しており、その他の委託業務も合わせての合計額が4,570万416円となっており、減価償却費594万3,572円、諸経費283万5,291円で、諸経費の主なものはクラブハウスの光熱水費と施設総合保険料、事務的消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費等であります。営業費用の計5,447万9,279円となり、損益としては52万5,609円の事業益となりました。この要因でございますが、昨年のゴルフコース及びゴルフ練習場業務委託は、従前の委託業務から次年度に向けた病害虫防除や雪腐れ対策、融雪剤散布業務を廃止し、委託料の削減を図ったため、前年比較で約320万円減の委託料となったことが主な要因であります。オートスポーツは、委託料、減価償却費、諸経費の合計469万1,682円となり、損益では137万4,318円の事業益となったところであります。受託事業の委託費は195万6,420円で、損益は83万2,580円の事業益となっております。したがって、3つの営業区分による総事業収益合計6,385万9,888円から総事業費用合計6,112万7,381円を差し引き、事業総利益は273万2,507円の利益となったところであります。

4ページにお戻り願います。3、一般管理費用であります。2、賃金、3、法定福利費は事務職員の人件費、6、役務費は通信運搬費の電話代、郵便代などの経費、7、公租公課は固定資産税が主で、その他契約書などの印紙税であり、9、委託料は公認会計士に対する会計顧問委託で、振興公社の経営が最終年となること等から委託したものであります。3ページの事業総利益273万2,507円から一般管理費用合計173万6,060円を控除した事業利益は99万6,447円となったところであります。次に、4、事業外収益であります。受取利息、受取配当金のほかに自動販売機収入などの雑収入の合計で26万4,180円でございます。次に、5、事業外費用は、民間金融機関等からの借入金に対する支払利息271万6,491円、消費税68万2,200円で、事業外費用の合計は339万8,691円であります。差し引き経常利益はマイナス213万8,064円となり、これに6、法人税4万6,600円を加えて、当期純利益はマイナス218万4,664円となったところであります。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表であります。5ページは、流動資産と固定資産の合計で資産総額4億3,409万9,272円であります。これに対して、6ページは

負債の部で、1、流動負債の主なものとして(1)、短期借入金は民間金融機関2行からの借入金で1億5,750万円、(2)、未払い金はコース運営維持管理委託料などの639万6,395円、(3)、未払い支払利息は市が損失補償により金融機関に支払う時点の利息229万2,009円、(4)、(5)、未払い法人税、消費税は決算後に支払う税額であります。2、固定負債として(1)、長期借入金は砂川市からの借入金5億2,000万円であります。

なお、長期、短期の明細は11ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

これら短期、長期の借入金等を含みました負債の部合計は、6億8,691万7,204円となっております。

資本金は1,000万円であり、その明細は11ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

繰り越し利益剰余金は、前年度決算の繰り越し利益剰余金マイナス2億6,063万3,268円に当期純利益マイナス218万4,664円を加え、純資産の部合計はマイナス2億5,281万7,932円となり、負債の部、純資産の部合計4億3,409万9,272円で、5ページの下段、資産の部合計と一致するものでございます。

7、8ページは財産目録、9ページは株主資本等変動計算書、10ページから11ページまでは附属明細書でございます。

12ページには、現金の期末残高に係るキャッシュフロー計算書を添付してございます。この資料のご説明を申し上げます。Iの営業活動に係るキャッシュフローをごらん願います。(1)、当期純利益は、先ほど説明申し上げましたマイナス218万4,664円となりましたが、当期の営業費用に計上しております減価償却費が597万7,028円となっております。この営業費用とした減価償却費を内部留保資金として当期損失額の補填財源としております。これに仮払金、未収金、預かり金、未払い金等を差し引きますと、1,075万9,329円となります。また、IIの投資活動及びIII、財務活動はございませんので、キャッシュの期首残高を加えますと期末残高は1,428万1,164円となったところでございます。

続きまして、清算事業年度決算報告についてご説明申し上げます。これにつきましては、振興公社解散決定した平成26年11月27日の翌日から平成27年3月31日までの清算事務に係る決算となります。

1ページをごらんください。初めに、損益計算書の借方、固定資産売却原価1,337万6,236円及び固定資産処分損4億601万6,821円は、平成26事業年度決算の有形固定資産合計4億1,939万3,057円の内訳で、売却原価は売却した物件の台帳価格、固定資産処分損は売却になじまないコース造成費、クラブハウス等の台帳価格であります。次に、清算諸費用172万3,125円は、ゴルフ場、ゴルフ練習場、オー

トスポーツランドの備品撤去、周辺整備、廃棄物処理等の作業にかかった費用が主なものとなっております。次に、特別清算費用55万7,335円は、清算人報酬、裁判所手数料等であります。租税公課、法人税均等割は、消費税、法人住民税均等割であります。当期純利益2億5,281万7,932円は、これまでの繰越欠損金を補填するため債務を免除しなければならないことから計上されるものであります。

次に、貸方、固定資産売却収入248万7,888円は、カート等の売却収入で、債務免除益6億7,209万808円は、市からの長期貸付金5億2,000万円及び市が損失補償した1億5,750万円に対し、公社から返済された金額540万9,192円を控除した額が債務免除益となります。その他収入は、公社の口座の解約利息等であり、借方、貸方ともに合計額は6億7,458万1,549円であります。

次に、平成27年3月31日現在の貸借対照表であります。資産の部の現金預金64万7,435円は、負債の部の特別清算費用未払い金55万7,335円及び未払い法人税等9万100円の支払い分であり、純資産の部の資本金1,000万円及び繰り越し利益剰余金マイナス2億6,281万7,932円は、平成26事業年度の決算額となります。また、当期純利益2億5,281万7,932円は、損益計算書の当期純利益額となります。このことから、資産の部合計額及び負債、純資産の部合計額はともに64万7,435円で一致いたします。

最後に、決算報告であります。借入金の返済540万9,192円は振興公社の最終預金額の市への返済であり、未払い金の支払い639万6,395円、利息の支払い229万209円、法人税の支払い4万6,600円、消費税の支払い68万2,200円は、平成26事業年度決算に基づく支払金の精算、清算諸費用の支払い172万3,125円、未払いの特別清算費用55万7,335円、未払いの税金9万100円が清算事務に係る費用となり、残余財産はゼロ円であります。次に、清算開始日現在預金残高1,428万1,164円は平成26事業年度決算によるキャッシュの期末残高、未収金の回収28万5,381円は平成26事業年度決算による清算、出資金の回収2万円は振興公社が出資していた2金融機関への出資金の回収、仮払金の精算11万9,670円は平成26事業年度決算による清算、固定資産売却収入248万7,888円、その他収入2,853円は清算事務に係る収入であります。

以上、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。訂正をさせていただきます。清算事業年度の決算報告書の中の1ページの決算報告の利息の支払いを229万209円と読みましたが、正解は229万2,009円でした。訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第4号の報告を終わります。

◎日程第8 報告第5号 事務報告書の提出について

○議長 飯澤明彦君 日程第8、報告第5号 事務報告書の提出についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 報告第5号 事務報告書の提出についてご報告を申し上げます。

平成26年度砂川市事務について、別紙、砂川市事務報告書のとおり平成26年4月から平成27年3月までの事務執行について、目次に記載のとおり総務部から市立病院まで141ページにわたり記載しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第9 報告第6号 監査報告

報告第7号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第9、報告第6号 監査報告、報告第7号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第10 決議案第2号 飲酒運転等の交通死亡事故を撲滅する決議について

○議長 飯澤明彦君 日程第10、決議案第2号 飲酒運転等の交通死亡事故を撲滅する決議についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） ただいま上程されました決議案第2号 飲酒運転等の交通死亡事故を撲滅する決議は、決議案の朗読をもって提案説明にかえさせていただきます。

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、市民すべての切実な願いである。

しかしながら、全国的に交通事故の発生により、毎年多くの犠牲者を出しており、特に重大な犯罪行為である飲酒運転、速度超過、信号無視による悲惨な事故は、後を絶たない現状である。

本年6月6日砂川市内において、家族4人が死亡し、1人が意識不明の重体という悲惨な交通死亡事故が発生した。

一瞬にして尊い命を奪い、平和な家庭と暮らし、そして地域の絆を破壊する交通死亡事故を二度と繰り返してはならない。

このような惨禍を招く運転を市内から一掃させるためには、運転者はもとより、同乗者、その家族や職場、さらには地域が一体となって、危険な運転をさせない、許さないという強い意志を示さなければならない。

今こそ、本市議会は、ここに改めて人命尊重の理念の下に、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通マナーを徹底させ、一日も早く再発を防ぐ体制を再構築するよう、関係・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域など、それぞれの立場において、交通安全を推進し、全国に誇れる安全・安心かつ住みやすい砂川市の実現に向け全力を尽くす決意であることをここに宣言する。

以上、決議する。

平成27年6月29日、北海道砂川市議会。

○議長 飯澤明彦君 これより決議案第2号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

- ◎日程第11 意見案第1号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について
- 意見案第2号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予

算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について

意見案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第11、意見案第1号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、意見案第2号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について、意見案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についての4件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第4号までに対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了しました。

平成27年第2回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月29日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員